

添付書類

平成14年度

事業報告書

自動車検査独立行政法人

自動車検査独立行政法人 事業報告書

1 自動車検査独立行政法人の現況

(1) 業務の範囲

自動車検査独立行政法人の設置目的（自動車検査独立行政法人法第3条）

自動車（道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第2条第2項に規定する自動車をいう。以下同じ。）の検査に関する事務のうち、自動車が同法第46条に規定する保安基準（以下「保安基準」という。）に適合するかどうかの審査を行うことにより、自動車の安全性の確保及び自動車による公害の防止その他の環境の保全を図ることを目的とする。

自動車検査独立行政法人の業務の範囲（自動車検査独立行政法人第11条）

自動車が保安基準に適合するかどうかの審査（道路運送車両法第75条の4第1項に基づくものを除く。）を行うこと。

前号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(2) 自動車検査独立行政法人の所在地（本部）

東京都新宿区本塩町8-2 住友生命四谷ビル

(3) 資本金の状況

12,030,976千円

(4) 役員の状況

定数

理事長1人、理事4人、監事2人（自動車検査独立行政法人法第7条）

氏名、役職、任期及び経歴

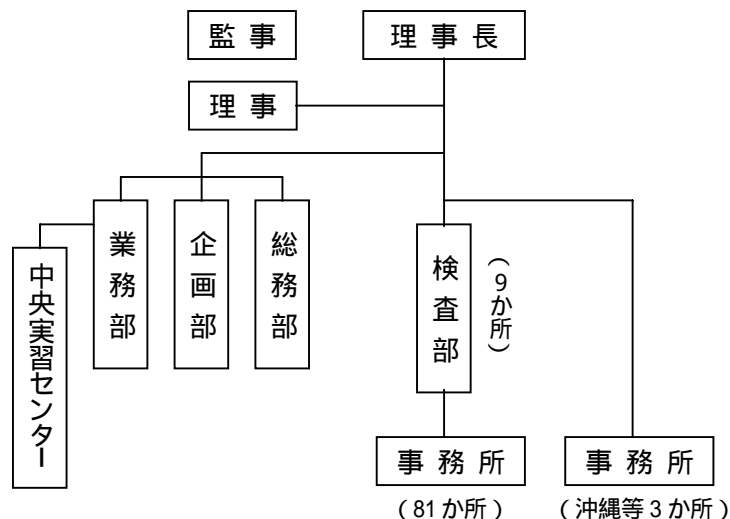
氏名	役職	任期	前職（非常勤監事については現職）
橋口 寛信	理事長	2年	川崎重工業(株)常務取締役技術本部長
豊島 達	理事	2年	(社)航空貨物運送協会理事長
宮崎 拓郎	理事	2年	国土交通省自動車交通局技術安全部長
烏谷 隆久	理事	2年	国土交通省新潟運輸局次長
青木 勇平	監事	2年	軽自動車検査協会技術部長
吉原 敏雄	監事（非常勤）	2年	吉原敏雄公認会計士事務所

(5) 職員の状況

平成14年度期末
876人

平成14年度期首
876人

(6) 組織図



(7) 設立の根拠となる法律

自動車検査独立行政法人法（平成11年法律第218号）

(8) 主務大臣

国土交通大臣

(9) 沿革

平成11年12月 「自動車検査独立行政法人法」の成立

平成13年 9月 「自動車検査独立行政法人の設立に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令」及び「自動車検査独立行政法人法の一部の施行期日を定める政令」の成立

平成14年 7月 自動車検査独立行政法人の設立

2 自動車検査独立行政法人の事業に関する事項

(1) 事業の実施状況

業務運営の効率化に関する事項として、以下の事業を実施した。

審査業務を実施する各事務所において、スタッフ制を導入することとし、所長のもと自動車検査官を専門スタッフとして配置した。また各事務所の検査要員については、審査業務量を客観的に評価する指標の検討を進めるとともに、審査業務が多忙を極めている神奈川事務所へ検査要員を1名配置換した。

職員の業務への取り組み意欲の向上を図るため、業務改善の提案等職務上顕著な貢献を行った職員に対し表彰が行えるよう自動車検査独立行政法人表彰規程を平成14年10月に新たに策定した。

経理事務をはじめとした管理・間接業務については、本部への一元化を積極的に進め、併せて電子決済システムの導入を行うことで、業務の効率化・ペーパーレス化を推進した。

サービスの向上と確実な審査実施に向けて、以下の事業を実施した。

厳正かつ公正・中立な審査業務の実施を徹底するため、事務所と警察署との連携強化、情報収集・提供体制の強化等の対策を実施するとともに、防犯カメラの設置(953基)、警報装置等の設置、警備員の配置(14箇所に15名)等防犯体制を強化した。また、各事務所の実態等を踏まえ不当要求防止対策の強化を図るため、法人本部又は検査部による内部調査指導を実施した。

審査業務に関する理解の向上を図るため、7月にホームページを開設するとともに、12月にパンフレットの作成を行った。また、利用しやすい審査施設のあり方を調査するため、審査施設内での事故発生状況の把握を行った。

適正かつ確実に業務を実施するため、中央実習センターにおいて、研修内容の改善を図るとともに、10種類16コース(前年同期間7種類10コース)の研修を実施し、職員の審査技術の向上に取り組んだ。

基準に不適合な自動車や不正に改造した自動車を排除していくために、全国81事務所に街頭検査用車両を配備するとともに、国土交通省の要請に応じ、43,119台の車両の検査を実施した。また、「初日の出暴走」の不正改造車に対する特別街頭検査を実施するため平成14年12月31日～平成15年1月1日の2日間合計60人の検査官が街頭検査を実施し137台の車両を検査した。

不正改造車排除運動(7月)、点検整備推進運動(10月)及びディーゼルスモーククリーンキャンペーン(7月及び10月)等に参画し、自動車の安全確保、環境の保全に対し積極的に支援・協力を行った。

審査業務を確実に実施するため、全国の検査コースのうち13コースの審査機器の更新を実施した。また、「新たな排出ガス検査手法検討会」に参画し、簡易シャシダイナモを用いた新しい排出ガス検査の導入について、国土交通省と協力して検討を進めた。

国際的視野に立った業務を行うため、CITTA(国際自動車検査委員会)への加盟手続きを行い、諸外国との情報交換を可能とした。

海外技術支援として、JICAプロジェクトによる研修生を4件(合計26人)受け入れ、研修を行った。

(2) 借入金等の額及び借入先(過年度分を含む。)

長期借入金 該当無し

短期借入金 該当無し

(3) 補助金等の名称及び額

	14年度予算額	14年度執行額
施設整備費補助金	753,883千円	457,465千円

3. 検査法人の子会社及び関連会社に関する事項

該当無し

4. 検査法人の関連公益法人に関する事項

該当無し

5. 検査法人が対処すべき課題

中期計画及び年度計画の着実な実施